

広報

No.534

2007

6/1

あいかわ

A I K A W A



編集・発行 / 愛川町総務部総務課

〒243-0392

神奈川県愛甲郡愛川町角田251-1

☎046-285-2111 (代)

FAX 046-286-5021

<http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/>

清流に
音と光が

リズムをきざむ

CONTENTS

特集 町民アイデアまちづくり事業	2
町政情報館 自治会活動の新リーダー	4
子育てポケット・図書カードが当たるお楽しみクイズ	8
インフォメーション	9
保健ガイド	12
みんなのサークルファイル	14
愛川トピックス	15

報告します くり事業

豊かで住みよいまちづくりを実現するには、町民皆さんとの協働のまちづくりが必要です。

町では、皆さんが自ら企画・立案し、実施する公共性の高い活動に、年間200万円を限度として補助する「町民アイデアまちづくり事業」を実施しています。

事業開始から4年を経過し、皆さんの地道な活動は、地域や町の活性化に大きな成果を上げています。

平成18年度に採用された11件の活動実績が報告されましたので、1年間の活動内容をご紹介します。

ジージ、バーバの杜仲茶栽培事業

(補助金額：793,760円)
愛・健康推進協会

継続
4年目

町の特産品として杜仲茶とちゅうちゃの生産を進めるとともに、高齢者や障害者の雇用の場を作ることなどを目指して活動を続けてきました。

課題としていた販売ルートは、地域の販売店との交渉を進めることで、新たなルートを確保できたほか、杜仲茶を活用した二次製品の開発などにも取り組みました。



おもちゃの修理事業

(補助金額：114,400円)
春日台おもちゃの病院

継続
2年目

子どもたちの壊れたおもちゃを無償で修理することを通じて、物を大切にすることを教えることで、地域の子どもたちとの交流を図るため、町の公民館や町内の各児童館など28カ所で開催し、116個のおもちゃを修理しました。

昨年は新たなドクターを養成するため、会員が講師となって修理実演講習会を開催したほか、本年4月からは「春日台おもちゃの病院」を「おもちゃの病院愛川」に名称変更し活動を続けています。

愛川町の山頂標識・案内板の設置事業

(補助金額：1,150,000円)
愛川山岳会

継続
3年目

登山者の安全を確保するため、山頂標識を1基、方向案内板を14基設置するとともに、登山道沿いの樹木に名前や学名、植生などを書いた表示板を90枚取り付け、登山者が楽しめる環境づくりを進めました。また、新たに宮ヶ瀬ダムの見晴らしを楽しめる場所を整備したので、今後は愛川町の豊かな自然のPRに努めます。



バリアフリー・まち点検事業

(補助金額：320,640円)
バリアフリー・まち点検実行委員会

継続
4年目

役場庁舎周辺や通学路、各学校をはじめ、新たに商業施設内の点検を実施したほか、高峰小学校では、児童と一緒に校内の点検や車のバリアフリーの普及に努めました。特に、昨年は町との話し合いを通じて、点検した歩道を改善するなど行政との協働のまちづくりを進めることができました。

宮沢川松葉沢右岸植栽事業

(補助金額：1,638,000円)
宮沢の自然を守る会

新規

宮沢川流域の環境を整備し、住民の憩いの場とするため、10回にわたって樹木の伐採や下刈り、清掃などを進めました。その結果、周辺の景観が開放的になり、見晴しも良くなるとともに、防犯上の効果も高まりました。

今後は上流部の伐採に加え、新たにアジサイやモミジを植栽するなど町の新たな観光拠点として整備を進めます。



わたしたちの活動成果を

町民アイデアまちづ

半原いこい道づくり事業

継続
4年目

(補助金額:1,063,900円)

すみれの会

国道412号や県道宮ヶ瀬愛川沿い、宮本地域を中心に、花壇づくりや歩道の清掃、ごみ拾いを行い、花のあるいこいの道づくりを進めるとともに、半原保育園の園児と一緒に花壇づくりをするなど地域との触れ合いも生まれてきました。

今後は、花の種からの栽培や多年草の活用をより一層進め、地域の仲間たちと長く継続して活動できる環境づくりに取り組んでいきます。



町民と外国籍住民との真の交流をめざす事業

継続
3年目

(補助金額:401,873円)

愛川国際交流クラブ

町民と外国籍住民との交流を図るため、「第2回国際交流フェスティバル」を開催。国ごとに展示や販売を行う「国際屋台村」をはじめ、サッカーやマラソン大会、各国による踊りの披露などスポーツや文化を通じて、交流の輪を広げることができました。

そのほかにも年3回のフォーラムの開催、町の各種イベントへの参加などを通じて、多文化共生を地域に広げる活動に努めました。

善意の循環システム構築プロジェクト研究事業

継続
3年目

(補助金額:166,310円)

春日台助け合いボランティアクラブ

住民が互いに助け合う地域づくりを目指し、「助け合いのシステム」を本格的に実施するとともに、利用者に親しみやすくなるよう事業の名称を「きずなの会」に変更した結果、利用者も徐々に増え、庭木の手入れや一人暮らしの方の見守りなど104件の利用がありました。

さらに、会員交流会の開催や会員通信の発行などを通じて、会員相互の交流を図り、助け合いのできる信頼関係の構築に努めました。



大塚ふれあいロード

継続
4年目

(補助金額:434,000円)

大塚壮青会

都市計画道路桜台小沢線の歩道や道路沿いの畑などに四季折々の草花を植え、いこいの道づくりを進めました。

作業にあたっては、地域の子どもたちと一緒に夏・冬の花苗の植付け作業を行うなど世代間の交流を図りながら、日常の管理に努めました。

冒険遊び場づくり事業

新規

(補助金額:54,356円)

愛川に冒険遊び場をつくる会

子どもが自由に、自分の責任で遊べる遊び場づくりを目指し、場所の選定、地権者や町担当課などとの調整を進めてきました。

遊び場の運営には青山学院大学の学生に協力を依頼するとともに、町のイベントを通じて、会員の募集も始めました。

今後は運営開始に向けて、より一層PRに努めるとともに、遊び方を指導するプレリーダーの育成に取り組んでいきます。



愛川町特産品「愛川 和紙細工」推進事業

継続
4年目

(補助金額:849,850円)

芳雅美術工芸

独自の技術で製作する「愛川和紙細工」の体験講習による技術伝承や展示発表などを通じて、町の特産品として和紙細工の普及に努めました。

昨年「水源地域交流の里づくり推進協議会」が指定する「やまなみグッズ」に認定されたことから、県内各地へPRすることができたほか、町に伝わる伝統工芸品「海底和紙」と連携し、共同で体験講習会を開催するなど地域に根差した事業として進めてきました。

自治会活動の新リーダー 区長21人が決まる

このほど、各行政区で新しい区長が選出されました。区長の皆さんは、各行政区で行われている自治会活動のリーダーです。

愛川町には21の行政区があり、それぞれの地域に住む皆さんがお互いに助け合い、触れ合いと活力に満ちた地域をつくること、運動会や盆踊り、防犯・防災活動など、創意工夫を凝らした活動が行われています。また、区長の皆さんは、厚木警察署から地域防犯連絡員に委嘱されています。

なお、区長の今任期は平成21年3月31日までとなります。

まだ自治会に加入されていない方は、ぜひ区民の一員として加入しましょう。自治会への加入を希望する方は、地域の自治会役員までご連絡ください。

問い合わせ 総務課総務班
(内線) 3215



桜台団地区長
住吉健二さん
同会計



箕輪区長
馬場輝芳さん
同副会長



田代区長
荻田昌吉さん
同副会長



春日台区長
牧野尚弘さん
区長会会長



細野区長
河内健一さん



両向区長
林 宇さん



原白区長
小島総一郎さん



宮本区長
八木一郎さん



川北区長
佐藤隆則さん



下谷八菅山区長
茅 英孝さん



熊坂区長
熊坂尉明さん



上熊坂区長
山崎隆一さん



小沢区長
八木世高さん



三増区長
岡本忠昭さん



角田区長
高橋篤則さん



大塚区長
萩原庸元さん



六倉区長
薄 剛夫さん



坂本区長
山田幸一さん



半縄区長
脇嶋英一さん



桜台区長
井上文夫さん



二井坂区長
天野道亮さん

長寿夫妻へ記念品を贈ります

町では、敬老の日になみ、結婚後50年または60年を迎えたご夫妻へ、長寿をお祝いして記念品を贈ります。対象となる方は申請してください。

結婚後50年を迎えたご夫妻
 (昭和31年9月16日～昭和32年9月15日に結婚したご夫妻)
結婚後60年を迎えたご夫妻
 (昭和21年9月16日～昭和22年9月15日に結婚したご夫妻)

まだ記念品を受けていない

夫妻

資格 今年の9月15日までに町内に6カ月以上在住し、住民登録をしている方

申し込み方法 申請書に結婚年月日または同居年月日が確認できる書類(戸籍謄本など)を添付の上、健康長寿課へお持ちください。申請書は健康長寿課および半原・中津出張所にあります。

申請提出期限 6月29日(金)
 問い合わせ 健康長寿課
 いきがい班(内線)33338

ホームヘルパー資格を取得した方に助成金を支給します

町では、家族介護の支援やボランティア参加の促進などを目的に、ホームヘルパー2級・3級の養成研修を修了した方へ、その費用の一部を助成します。

助成対象者 次の条件をすべて満たす方
 養成研修修了後1年以内の方

町内在住の方

町社会福祉協議会の福祉ボランティアに登録している方
 納期を経過した町税および町介護保険料を完納している方

助成限度額 2級…2万円
 3級…1万円
 問い合わせ 健康長寿課
 いきがい班(内線)33338

平成18年度情報公開条例・個人情報保護条例の運用状況

情報公開条例および個人情報保護条例に基づき、両制度の運用状況をお知らせします。

情報公開制度の運用状況

町民参加による一層公正で開かれたまちづくりを推進するため、情報公開条例に基づき、町が保有している行政文書を皆さんの請求に応じて公開しています。

- (1) 行政文書の公開の請求件数 8件
- (2) 行政文書の公開をする旨の決定をした件数 2件
- (3) 行政文書の一部を公開する旨の決定をした件数 5件

個人情報保護制度の運用状況

- (4) 行政文書の公開をしない旨の決定をした件数 1件
- 不服申立ての件数 0件

個人情報を守るため、町が保有する個人情報について、基本的なルールを定めるとともに、本人の求めに応じて町が保有する個人情報の開示や訂正などを行っています。

- (1) 個人情報取扱事務の登録件数 585件
- (2) 個人情報の開示の請求件数 3件
- (3) 個人情報の開示をする旨の決定をした件数 0件

- (4) 個人情報の一部を開示する旨の決定をした件数 1件
- (5) 個人情報が存在しなかった件数 2件
- 不服申立ての件数 0件

なお、町では役場本庁舎1階に町政情報コーナーを常設しています。このコーナーでは、情報公開制度や個人情報保護制度についての案内・相談・請求の受け付け、町政に関する刊行物や資料の閲覧、販売、コインコピーサービスなどを行っています。どうぞお気軽にご利用ください。

問い合わせ 総務課文書法制班(内線)32220

農業委員会委員選挙 立候補予定者事前説明会は7月3日(火)

任期満了に伴う愛川町農業委員会委員選挙が、8月5日(日)に行われます。

主な日程は次のとおりです。
 立候補予定者事前説明会
 7月3日(火)午後1時30分～
 会場 町役場402・403
 会議室

内容 立候補の届出について出席できるのは1候補者につき2人までです。

立候補届出の受理(告示日)
 7月31日(火)午前8時30分～午後5時
 会場 町役場402・403
 会議室

問い合わせ 選挙管理委員会
 事務局(内線)32225



自営業者などの皆さんへ 国民年金基金でゆとりある 豊かな老後を

公的年金制度では、20歳以上60歳未満の方は、必ず基礎年金として国民年金に加入することになっていきます。また、国民年金に加え、会社員や公務員の方などは、それぞれ厚生年金や共済年金を上乗せして加入しており、将来受け取る年金額が多くなっています。この年金額の格差を少なくし、自営業の方などが自分に合った年金設計ができるよう上乗せして設けられたものが、国民年金基金です。

加入要件

国民年金基金の主な加入要件は次のとおりです。

- ・ 自営業者など国民年金の第1号被保険者である20歳以上60歳未満の方であること
- ・ 国民年金保険料の免除を受けていないこと
- ・ 農業者年金などに加入していないこと
- ・ 受け取る年金額を増やすための付加保険料を支払って

いないことなど

国民年金基金の内容

国民年金基金には、終身年金と確定年金の2種類があり、1口目は必ず終身年金に加入しなければなりません。2口目以降は自由に選ぶことができます。また、加入後は、掛け金が全額、確定申告における社会保険料控除の対象になり、将来は、老齢年金や遺族一時金を受け取ることができます。

なお、加入後は任意に脱退することはできず、中途解約や解約一時金といったものはありませんが、掛け金を納めていた期間に見合った年金を受け取ることができます。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 神奈川県国民年金基金 ☎045 242 1907

不法投棄に監視の目を

平成18年度における町内の不法投棄量は、63・15トンでした。投棄されたものは、主に家庭から出されるような粗大ごみがほとんどですが、最近では、業者によるものと思われる大量の豊や石膏ボードなどの投棄も増えています。

そこで、町ではこのような

廃棄物の不法投棄を防止するため、不法投棄情報提供報奨金制度を設けています。これは、町に不法投棄の情報を寄せていただき、不法投棄者が判明、処理が解決した場合に、通報者に報奨金として1万円を交付するものです。

5月30日から6月5日は

「全国」ごみ不法投棄監視ウィーク。町民一人一人が監視の目を強化し、不法投棄を許さない環境づくりにご協力を願います。

お問い合わせ 環境課廃棄物対策班 ☎直通)285 69 47

平成19年度町民アイデアまちづくり事業 公開審査会のお知らせ

豊かで住みよいまちづくりなど地域活性化につながる公共性の高い事業を自主的・自立的に行う皆さんを支援する「町民アイデアまちづくり事業」。

事業開始から5年目を迎え、最終年度となる本年度は、14件のアイデアの応募があり、第1次審査を通過した事業について、次のとおり公開

審査会を開催します。

応募者自身が事業の計画や将来の展望などを発表し、公募委員を含む5人の審査委員が審査します。多くの町民皆さんのご来場をお待ちしています。

日時 6月23日(土)午後1時30分から
場所 庁舎分館旧消防庁舎)1階会議室1・2

問い合わせ 企画政策課企画政策班 ☎内線)3233
町民アイデアまちづくり事業ホームページURL
<http://www.town.aikawaka.nagawa.jp/info/idea.html>

児童手当の受給手続きを 忘れずに

児童手当は、小学校6年生までの子どもを養育している保護者を対象に、生活の安定と質の向上を目的に支給しています。(所得制限がありません)

今年5月下旬に、現在児童手当を受けている保護者の皆さんへ、児童手当の更新に必要な手続きについてのお知らせを郵送していますので、子育て支援課(公務員の方は勤務先)で手続きを行ってください。

なお、児童手当は受給資格があっても更新手続きをしないと受け取ることができませんので、お早めに手続きをしてください。

支給額 1人目・2人目の子ども 月額5千円 3歳未満の乳幼児の場合は、4月分から5千円増額の月額1万円になりました。

3人目以降の子ども 月額1万円

支給時期 原則として、毎年2月・6月・10月にそれぞれ前月分までを支給

各種手続きに必要なもの
現況届の手続き

児童手当を受けている方は、毎年6月に現況届の提出が必要です。

- ・ 現況届の用紙(該当する保護者に送付しています)
- ・ 印鑑
- ・ 平成19年度児童手当用所得証明書(平成19年1月1日現在、町内に住所がない場合)
- ・ 申請者の年金加入証明書(申請者が厚生年金加入者の場合・用紙は現況届と一緒に送付しています)

そのほかの手続き

- 次のような場合は、必ず子育て支援課に届け出をお願いします。
- ・ 結婚・離婚などにより受給者を変更するとき
 - ・ 加入している年金の種類を変更するとき
 - ・ 振込先の口座を変更するとき(口座名義は養育者)
 - ・ 児童手当の受給者や対象の子どもが亡くなったとき
 - ・ 町外へ転出するとき
- 問い合わせ 子育て支援課 児童福祉班(内線) 3363

「起業支援・店舗再活性化事業」をご利用ください。

町では産業振興と地域の活性化を目的とした「起業支援・店舗再活性化事業」制度を開始しました。

これは団塊の世代を含む町民や、NPO法人民間非営利団体の「コミュニティビジネス」を含む起業を支援し、併せて空き店舗を起業の拠点に活用した場合に、改造・改築費用を補助し、さらに起業家への空き店舗賃貸が円滑に行

われるよう、店舗の所有者に奨励金を交付するものです。

(補助金)

- ・ 一般起業補助(個人対象)
 - ： 起業にかかる経費の5分の1以内、10万円を限度に補助
- ・ コミュニティビジネス起業補助(個人、NPO法人対象)
 - ： 起業にかかる経費の5分の1以内、15万円を限度に補助
- ・ 店舗改造・改築補助・改造

(奨励金)

- ・ 空き店舗所有者：5万円(ただし、所有者と起業家の住所が異なり、賃貸契約を締結していることが必要です。)
- 問い合わせ 商工観光課 商工観光班(直通) 285 69 48

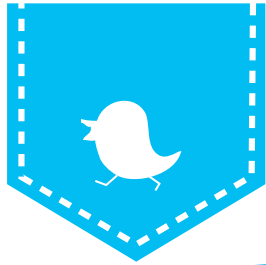


おわびと訂正

広報あいかわ5月1日号2ページの特集「子育て支援制度をご利用ください」の中でお知らせした「3人以上の子どもがある世帯の家賃一部助成」に伴う申請資格に一部誤りがありました。おわびして訂正します。

誤	正
<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象の子どもが産まれる日以前から、その父または母が本町に住民登録していること。 ・ 対象となる子どもの父または母および対象児童が出生日以後も継続して本町に住していること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象世帯が4月1日以降、本町に住民登録していること。

子育てプチポケット



このコーナーは、これから親になる方、そして今子育て真っ最中の方に少しでも役立てていただこうと、“親と子の関係”について掲載しています。

アイ・ラブ・子育て！

「子育てって楽しいな、子どもってかわいいな」と思えることを願って...

子育ては、胎児期から始まります。

昔から「三つ子の魂百まで」とよく言われます。しかし、研究が進んだ最近では、“性格の大部分は胎児期”に形成されることが分かってきました。

胎内の赤ちゃんは、お母さんと同じ気持ちを感じて育ちます。お腹に赤ちゃんがいる方は、できるだけ穏やかに過ごすよう心掛け、周囲の人たちにも理解や協力をお願いしましょう。



子育て広場(1歳児)ドリームボールで遊ぶ様子

子育て支援センター“あい”情報

移動子育てサロン

第1・第3火曜日 レディースプラザ

6月5日・19日

7月3日・17日

第1・第3金曜日 ラビンプラザ

6月1日・15日

7月6日・20日

*時間はいずれも午前9時30分～11時30分

子育て“ホッ”とタイム

初めての方も、ぜひお越しください。

日時 6月12日(火)

午前10時30分～11時30分

内容 折り紙教室

会場 子育て支援センター

日時 7月24日(火)

午前10時30分～11時30分

内容 講話「夏の食事について」

会場 子育て支援センター

問い合わせ 子育て支援センター ☎285-8345(やさしいこ)

お楽しみクイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で5人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

町では、本年度から、産業振興と地域の活性化を目的とした「起業支援・店舗再活性化事業」制度を開始しました。

さて、この制度の中で、個人を対象とした一般起業補助の限度額は、次の～のうちどれでしょうか。

8万円 10万円 15万円

応募方法 町内在住の方で、1人1通に限ります。はがきに答え・住所・氏名・年齢・電話番号・本誌のご感想を記入の上お送りください。(ファクス可)

締め切り日 6月7日(木)当日消印有効

あて先 〒243-0392 角田251-1
愛川町役場総務課広報広聴班
ファクス 286-5021

正解と当選者は7月1日号でお知らせします。

青少年県外交流事業 団員を募集

友好都市長野県立科町の青少年との交流や体験活動を通して、相互理解と協力意識を養うとともに、リーダーとして必要な資質などを育成するため、青少年県外交流事業を行っています。大勢の方のご応募をお待ちしています。

派遣期間 8月4日(土)～6日(月)

派遣先 友好都市 長野県立科町

活動内容 立科町の青少年との交流

対象 町内の中学校に在籍する中学1年生

募集人数 30人

参加費 5,000円

交通 町マイクロバス

申し込み方法 6月15日(金)までに申込用紙(町教育委員会・各中学校で配布)に必要事項を記入し、教育委員会生涯学習課青少年教育班へ提出してください。

問い合わせ 生涯学習課青少年教育班 ☎(内線)3642

平和資料館親子見学会の 参加者を募集

未来を担う子どもたちに、戦争の悲惨さと平和の尊さを伝えるため、平和資料館の親子見学会を開催します。ぜひ、この機会に戦争や平和について親子で一緒に考えてみてはいかがでしょうか。たくさんのご応募をお待ちしています。

日時 7月29日(日)午前8時～午後6時(予定)

見学先 川崎市平和館(川崎市)および昭和館(東京都千代田区)

対象 町内小学校に通う5・6年生の親子30組60人(応募多数の場合は抽選)

参加費 1組300円程度(施設入場料として)

昼食は町が用意します。

申し込み 所属小学校から配布された参加申込書を6月8日(金)までに所属小学校へ提出してください。

問い合わせ 企画政策課企画政策班 ☎(内線)3233

花あそび教室

お花のアレンジメント教室を開催します。初夏を彩るお花をきれいに飾ってみませんか。

日時 6月24日(日)午前10時～正午

会場 レディースプラザ第1・第2会議室

対象 町内在住または在勤・在学の方15人

応募多数の場合は抽選になります。

材料費 2,000円

講師 愛川華道協会の皆さん

持ち物 はさみ・持ち帰り用の袋・お手ふき

申し込みと問い合わせ 6月15日(金)までにレディースプラザへお申し込みください。☎直通)285-1600

3歳児以上の一時保育を行います。希望する方は応募の際にお申し込みください。

藍染め教室

絹製品を使った藍染め教室を開催します。シルクのソックスをきれいに染めてみませんか。汚れてもよい服装でお越しください。

日時 6月23日(土)午後1時30分～3時

会場 農村環境改善センター1階生活改善室

対象 町内在住または在勤の方20人

応募多数の場合は抽選になります。

材料費 835円

講師 愛川繊維会館職員

申し込みと問い合わせ

6月15日(金)までに、農村環境改善センターへお申し込みください。

☎(直通)281-282☎(有線)4580

毎週月曜日は休館日です。

犬・猫はマナーを守って 飼いましょう

犬や猫を飼う場合は、周りに迷惑を掛けない心配りとしつけが大切です。近所の皆さんが犬や猫の好きな方とは限りません。責任を持って飼いましょう。

飼い主の責任

犬の放し飼いをやめましょう。

散歩のときも、引き綱を必ず付けましょう。

排せつのしつけをしましょう。

散歩中、「ふん」をしたときは必ず持ち帰りましょう。

鳴き声・悪臭にご用心!

むだほえしないようにしつけましょう。

飼っている場所を清潔にしましょう。

野良犬・野良猫に餌を与えている方へ

餌を与えると飼い主とみなされます。飼うなら責任を持って、ほかの方へ迷惑を掛けないよう正しく飼いましょう。

問い合わせ 環境課環境対策班 ☎(内線)3514



スポーツ

スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の利用予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。

6月中は9月利用分の抽選予約申込みができ、抽選結果は、7月2日(月)から確認できます。また、メールアドレス登録者には、当・落選の結果をメールで送信しますので、当選者は7月末日までに本予約を行ってください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。

予約できるスポーツ施設

田代運動公園・三増公園(テニスコートのみ)・第1号公園体育館・中津工業団地第1号公園・中津工業団地第2号公園・坂本運動場・志田運動場・小沢ソフトボール場・坂本体育館

厚木市・清川村のスポーツ施設も抽選予約できます。

問い合わせ スポーツ・文化振興課スポーツ振興班 ☎(内線)3632

ハローワーク就労相談会

6月14日(木)午前10時~午後3時。役場1階相談コーナーでハローワーク職員が相談に。商工観光課勤労福祉班☎(内線)3523(有線)4782

美化プラント修繕工事のため、燃えるごみの持ち込みは控えてください

6月7日(木)~26日(火)

美化プラントでは、6月7日(木)から26日(火)までの20日間、施設の点検および修繕工事を行います。この期間中は燃えるごみの焼却ができませんので、持ち込みはできるだけ控えてください。また、粗大ごみは持ち込めますが、できるだけ自粛していただくようご協力をお願いします。

収集所へのごみ出しは朝8時30分までに

修繕工事中はごみ収集車の収集順路が大幅に変わります。収集所へのごみ出し時間(朝8時30分まで)を厳守してください。問い合わせ 美化プラント☎(直通)281-2258

横浜地方裁判所小田原支部からのお知らせ

私たちの自由や権利と深くかかわる刑事裁判。そこに国民が参加して判決の内容を決める「裁判員制度」が2009年5月までに始まります。多くの方に「裁判員制度」を理解していただくため、刑事裁判の傍聴会を開催します。この機会に、実際の裁判を見学してはいかがでしょうか。ご応募お待ちしております。

日時 6月20日(水)午後1時~3時30分
会場 横浜地方裁判所小田原支部(小田原市本町1-7-9)
内容 刑事裁判の傍聴や「裁判員制度」広報用映画の上映
対象 中学生以上の方40人(先着順)
申し込みと問い合わせ 横浜地方裁判所小田原支部☎0465-226186へ電話でお申し込みください。

平成19年度版生涯学習ガイドブックができました

生涯学習ガイドブックは、皆さんの生涯学習活動のお手伝いをするための情報誌

で、次の情報を掲載しています。ぜひご利用ください。

1 各種講座・教室などの学習情報
町などが開催する講座や教室など、学習情報の年間予定表を掲載しています。

2 あいかわ出前講座
皆さんの指定する場所に町職員が出向いて、町の仕事や町職員の専門知識を生かしたお話をします。メニューの中から聞きたい講座を選んでお申し込みください。

3 あいかわ楽習(がくしゅう)応援団「みんなの先生」

知識、技術、経験などを生かし、皆さんの生涯学習活動を応援するボランティア「みんなの先生」と、その指導内容を紹介しています。(詳しくは、別冊「学習プログラム集」をご覧ください)

4 学習グループ情報
会員を募集している学習グループの情報を紹介しています。ご自分の目的に合ったグループを探してみてください。

生涯学習ガイドブックは、町役場本庁舎(1階町政情報コーナーや生涯学習課)をはじめ、町内の公共施設、金融機関、スーパーマーケット、コンビニエンスストアなどで配布しています。また、町ホームページでも見ることができます。

問い合わせ 生涯学習課生涯学習班☎(直通)2856959

町民のちから図書館デズ



わが人生の歌がたり	五木 寛之
大きな熊が来る前に、おやすみ。	島本 理生
家計簿の中の昭和	澤地 久枝
十日えびす	宇佐江 真理
やなせたかし全詩集	やなせたかし
おしゃべりな毛糸玉	沢田 俊子

図書館からのお知らせ

図書館では6月20日(水)から30日(土)まで、図書館システムの更新作業および蔵書点検のため休館します。ご不便をお掛けしますがご協力をお願いします。なお、学習室は6月19日(火)、26日(火)を除く午前9時30分から午後5時まで利用できます。

問い合わせ 図書館☎直通)285-6963

不用品情報

譲りたい(無償で)

車いす積み込み用リフト
ソファベッド(紺色、横1メートル・長さ1メートル88センチ)
犬小屋(新品・組み立て式)
プリントゴッコ(インク付き)

譲りたい(価格相談で)

子供用自転車(24インチ・ギア付き)
ベビーカー(A型)
シングルベッド(ロングサイズ・長さ210センチ)

譲ってほしい(無償で)

子供用自転車(補助付き・2台)

車いす用スロープ
ベビーカー(A・B型)
CDウォークマン
中津幼稚園制服・体操着(110センチ)
ベビーカー(B型)

譲ってほしい(価格相談で)

相模女子大学高等部制服
フォークギター

連絡先 住民課住民相談班
☎(内線)3319

文化会館 催し案内

ホール

月日	催し	開演	終演	主催	入場
6/24 (日)	コアハーモニカ講座 合同発表コンサート	13:00	16:30	コアアーツスクエア 岡本 ☎286 - 3520	無料 (先着535人)

展示

期間	催し	主催	備考
6/1(金) ～ 6/3(日)	さつき花季展示会	愛川さつき会 岡本 ☎286 - 2224	最終日は 13:00まで
6/9(土) ～ 6/10(日)	愛川水石奇木会展	愛川水石奇木会 穂坂 ☎281 - 3972	最終日は 16:00まで
6/11(月) ～ 6/25(月)	懐かしいふるさとの祭り 「半原・田代」	小島 ☎281 - 0540	初日は午後から 最終日は 13:00まで

展示会場はすべて1階で、入場は無料です。通常の展示時間は午前9時から午後5時までです。

問い合わせは直接主催者をお願いします。

劇場版ポケットモンスター ポケットモンスターダイヤモンド・パール
「ディアルガVSパルキアVSダークライ」

第10作目となる今年のピカチュウ・ザ・ムービーは、新たな冒険の旅に出たサトシ&ピカチュウそしてヒカリたち一行が、可憐な女性アリスと出会い、アラモスタウンへと向かいます。その町のシンボルとされる「時空の塔」で新たなポケモンコンテンツが開催されます。ダイナミックな映像と壮大な音楽でつづるポケモン映画最新作を、ご家族そろってお楽しみください。

会場 文化会館ホール
日時 7月28日(土)
1回目 午前10時～
2回目 午後2時～
入場料 700円(3歳以上)全席指定
前売り開始日 6月2日(土)文化会館
窓口および町内各前売り所で販売。
*前売り券が売り切れた場合、当日券はありません。
問い合わせ 文化会館 ☎直通 285 - 6960

今月の休日納税窓口

6月24日(日)
午前8時30分～午後5時

役場1階税務課で、町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料が納められます。

今月の納税・納付

町県民税 第1期分・全期前納分
国民健康保険税 第1期分・全期前納分
介護保険料 第1期分

納期限 7月2日(月)
納税は便利な口座振替で

相談

法律相談

6月1日(金)・15日(金)午前10時～午後3時。役場相談室で弁護士が相談に。7月は6日(金)と20日(金)を予定。相談を希望する方は電話予約を。予約の受け付けは、相談日の11日前の月曜日から開始。(月曜日が祝日の場合は翌日)住民課 ☎(内線)3319(有線)4822

消費生活相談

6月4日、7日、11日、14日、18日、21日、25日、28日の午前10時～午後4時。役場相談室で消費生活専門相談員が相談に。(電話相談も可)

交通事故相談

6月27日(水)午後1時～4時。役場相談室で交通事故専門相談員が相談に。相談を希望する方は住民課へ電話予約を。

人権・行政ごまりごと相談

6月8日(金)午前1時30分～3時30分。役場相談室で人権擁護委員、行政相談委員が相談に。(電話相談も可)

行政書士相談

6月14日(木)午後1時～4時。役場相談室で神奈川県行政書士会厚木支部の会員の方が相談に。

司法書士法律相談

6月13日(水)午後1時～4時。役場相談室で神奈川県司法書士会厚木支部の会員の方が相談に。相談を希望する方は住民課へ電話予約を。

教育相談

不登校・校外生活・非行・就学相談など来所相談 祝日・年末年始を除く毎週月曜・火曜・木曜・金曜日の午前9時～午後4時。役場教育開発センターで教育相談員が相談に。

出張相談 6月4日(月)にレディースプラザで、6月18日(月)にラビンプラザでいずれも午前10時から午後3時まで行います。

電話相談 土曜・日曜・祝日・年末年始を除く毎日、教育開発センター ☎(直通)206-1061で受け付けています。

相談指導教室およびスクールカウンセラー相談に関することも、同センターにお問い合わせください。

助産師と医師による不妊相談

神奈川県不妊専門相談センターでは、不妊に悩む方が気軽に相談できる相談窓口を開設しています。不妊に関するさまざまな相談について、助産師と医師が無料で応じていますので、お気軽にご利用ください。6月以降の相談日

月	相談日
6月	14日(木)・27日(水)
7月	12日(木)・26日(木)
8月	8日(水)・23日(木)
9月	12日(水)・27日(木)
10月	11日(木)・24日(水)
11月	7日(水)・22日(木)
12月	13日(木)・20日(木)
平成20年1月	9日(水)・17日(木)
2月	13日(水)・21日(木)
3月	12日(水)・19日(水)

7月12日(木)、11月22日(木)および平成20年1月17日(木)は、泌尿器科医による男性不妊相談日となります。(そのほかは産婦人科医となります)

相談内容と時間

助産師による電話相談：午前9時～11時30分

医師による面接相談：午後2時～4時
1人30分程度(予約制)

問い合わせ 県保健福祉部健康増進課保健栄養歯科班 ☎ 045 - 210 - 1111
(内線)4788



栄養士
から
一言

あなたの食事は大丈夫？ コマを使ってエンジョイ食生活！

食生活は健康づくりの基本です。しかし、生活習慣や食の多様化とともに、わたしたちの「食生活」にさまざまな問題が生じています。特に野菜の摂取不足や脂質、塩分の取り過ぎによる肥満や生活習慣病の増加が深刻化しています。

そこで、「何を」「どれだけ」食べたらよいかが一目で分かる食事の目安「食事バランスガイド」が誕生しました。水やお茶といった水分を軸として、主食、副菜、主菜、牛乳・乳製品、果物の5グループの食事をバランスよく取れるよう、「コマ」のイラストで分かりやすく示しています。まずは、何が不足し、何を取り過ぎているか、自分が取っている食事の内容をチェックしましょう。

毎年6月は「食育月間」、毎月19日は「食育の日」です。
日々の食生活を見直す機会にしましょう！

マタニティ・ストラップを配布します

妊娠中(特に初期)は、赤ちゃんの成長はもちろん、お母さんの健康を維持するためのとても大切な時期です。しかし、外見からは妊婦であるかどうか判断しにくい場合や「つらい症状」がある場合もあります。町では、妊婦さんが安心して外出できるやさしい社会環境づくりを進めるため、母子健康手帳交付時にマタニティ・ストラップを配布しています。マタニティ・ストラップを付けている妊婦さんを見かけたら、「電車・バスなどでは優先して席を譲る」、「乗降時には協力する」、「近くでは喫煙しない」といった皆さんからの思いやりのある気遣いをお願いします。

対象 次の要件のいずれかに該当する方

新たに町で母子健康手帳の交付を受ける方

すでに母子健康手帳の交付を受け、町に住民登録または外国人登録のある妊婦の方

問い合わせ 子育て支援課母子保健班 ☎
(内線)3364



県厚木保健福祉事務所からの お知らせ

県厚木保健福祉事務所を会場に、健康・福祉に関する相談、検診などを実施しています。事前に電話で予約をしてください。申し込みと問い合わせ 県厚木保健福祉事務所 ☎ 224 - 1111

専門医による精神保健および認知症相談

内容 心の病気の治療や再発予防、認知症についての相談。アルコール・薬物・シンナーなどの依存症の相談も行います。

期日 6月6日(水)・13日(水)・20日(水)

時間 午後1時30分～4時

6月6日(水)は愛川町福祉センターで開催

栄養専門相談

内容 病気の方などの食事相談

期日 6月5日(火)・19日(火)

時間 午前9時30分～午後4時

障害児者のための歯科相談

対象 心身に障害のある方

期日 6月7日(木)

時間 午後1時30分～2時

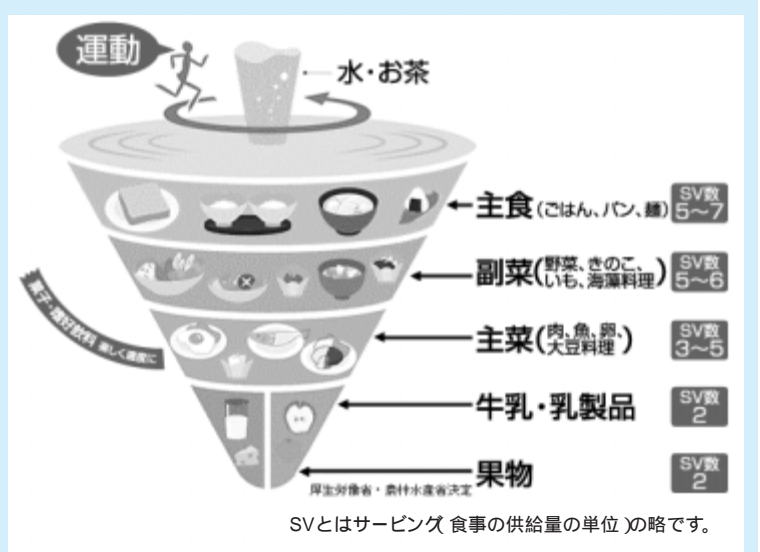
エイズ無料検査

期日 第1・第3月曜日

時間 午後1時15分～2時45分

電話相談は随時行っています。

HIV検査目的の献血は、輸血を受ける方に感染を引き起こす可能性がありますので、絶対に行わないでください。



乳幼児の健康診査

受け付け

4カ月児、10カ月児：午後1時30分～2時15分
1歳6カ月児、3歳6カ月児：午後1時15分～2時15分

会場 町保健センター

問い合わせ 子育て支援課母子保健班 ☎
(内線) 3364

日程

対象	期日	持ち物
4カ月児 (平成19年 2月生まれ)	7月3日 (火)	母子健康手帳、 問診票
10カ月児 (平成18年 9月生まれ)	7月12日 (木)	母子健康手帳、 問診票
1歳6カ月児 (平成17年 12月生まれ)	7月13日 (金)	母子健康手帳、 問診票、 歯ブラシ、タオル
3歳6カ月児 (平成15年 12月生まれ)	7月10日 (火)	母子健康手帳、 問診票、歯ブラシ、 タオル、当日の朝の 尿、視力・聴力の調査 票 記入済みのもの)

対象者には6月下旬に必要な書類を送付します。届かない方はご連絡ください。

ぱくぱく 幼児食講習会

簡単にできる幼児食(おやつ)をお子さんと一緒に作りながら、幼児期の食事について学びます。

日時 6月19日 火 午後1時30分～3時30分
会場 町保健センター

対象 3歳から4歳までの子とその保護者
定員 親子10組

内容 食・生活習慣についての話や簡単な調理実習と試食

持ち物 母子健康手帳、筆記用具、エプロン、三角巾、調理実習材料代(200円)
申し込みと問い合わせ 予約制です。6月15日 金までに子育て支援課母子保健班 ☎ 内線 3364へお申し込みください。

お子さんの歯科保健指導

お子さんに虫歯はありませんか？虫歯をなくして丈夫な体をつくりましょう。

会場 町保健センター

持ち物 母子健康手帳・問診票・歯ブラ

シ・タオル・コップ

問い合わせ 子育て支援課母子保健班 ☎
(内線) 3364
日程

歯科保健指導	期日	対象	受け付け
むしばいばい (虫歯予防) 教室	6月28日 (木)	平成18年 5月生まれ	午前9時 30分～10 時
2歳児 歯科検診	6月28日 (木)	平成16年 11月生まれ 平成17年 5月生まれ	午後1時 15分～ 2時15分

育児について心配のある方は、保健師・栄養士が相談をお受けします。

むしばいばい教室の開始時間は午前10時から、終了時間は午前11時30分ごろになります。

2歳児歯科検診では、身長・体重測定も行っています。

対象者には6月上旬に必要な書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。

すくすく 親子健康相談

日時 6月26日 火 午後1時30分～3時

会場 町保健センター

対象 就学前の子とその保護者

内容 保健師・栄養士・看護師による健康相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定、尿検査など

問い合わせ 子育て支援課母子保健班 ☎
(内線) 3364

予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

ヘルスあっぷ相談

日時 6月26日 火 午後1時30分～3時

会場 町保健センター

対象 町民の方

内容 保健師・栄養士・看護師による健康相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定、尿検査など

問い合わせ 健康長寿課健康づくり班 ☎
(内線) 3340

予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

6月のがん(集団)検診

がん(集団)検診を申し込んだ方には、6月上旬に受診券、問診票、便の検査容器(大腸がん検診申込者のみ)を送付します。

受診券に記載されている受診日に必ず受診しましょう。

持ち物 受診券・問診票・便の検査容器(大腸がん検診申込者のみ) 検診料金

会場 町保健センター

期日・検査項目

期日	対象	検査項目
6月16日(土)	男性	胃・肺・大腸
6月24日(日)	女性	胃・肺・大腸 ・乳・子宮

問い合わせ 健康長寿課健康づくり班 ☎
(内線) 3339

検診日などを変更する場合は、お早めにご連絡ください。

がん検診の申し込みは、受け付けを終了しています。

乳がん・子宮がん(医療機関)検診

医療機関での乳がん・子宮がん検診を受診希望した方には、受診券を6月中旬に送付します。体調に合わせ、受診券に記載されている医療機関に電話予約をしてから受診してください。

問い合わせ 健康長寿課健康づくり班 ☎
(内線) 3339

健康づくり推進委員

～健康はすべてのひとの願いです～

町内21行政区から推薦された40人の健康づくり推進委員が、地域の皆さんの健康づくりを支援しています。

主な活動は、必要な知識を習得するため町民健康講座へ参加したり、地域の皆さんとの交流を深めたり、健康づくりの意識高揚に努めています。また、育児の良き先輩として、乳幼児健康診査の手伝いを行うなど、地域での子育てにも応援しています。

より地域に根差した活動の一つとして、町民の皆さんに関心のあるテーマで健康づくりに関する学習会も企画・運営。各地区で多彩な学習会を開催しますので、ぜひ参加してください。

心も体も健康であること、それはかけがえのない宝です。一緒に健康づくりについて考え、実践しましょう！

サミんなの サークルファイル

笑顔が彩る元気な舞



両手に持った鳴子で軽快な音を打ち鳴らし、リズムに合わせて華麗に、そして激しく舞い踊る「よさこい」は、高知のよさこい鳴子踊りが全国に広まったものです。

近年は、各地でよさこいのイベントが開かれ、踊り手だけでなく、各チームの個性溢れる演舞を楽しむファンも増えています。

町内唯一のよさこいサークルである「よさこいのメンバー」は、小学校2年生から50代までの男女54人。2000年に結成されてから、各地のお祭りやイベントで演舞を披露し、県内だけでなく関東各地のコンテストに参加し、さまざまな賞も受賞しています。

チームが何よりも大切にしているのは、笑顔と元気。代表の萩原智恵子さんは、楽しく踊ることによって、見てくれる人たちがみんなが元気になってくれれば」と話します。

チームの演舞には毎年テーマが決められており、振り付けだけでなく、音楽も独自の曲を使用しています。チームみんなでデザインから作り上げるあてやかな衣装も、よさこいの魅力の一つです。今年のテーマは「飛翔」。東京の原宿・表参道で開かれる「スパーよさこい2007」など、各地で練習の成果を披露します。ぜひ会場に足を運んで、迫力ある「よさこい」を体感してみたいかががでしょうか。演舞の予定は、ホームページをご覧ください。

ホームページを閲覧ください。
<http://funny.himegimi.jp/>



お知らせ

サークルファイルでは、皆さんからの投稿を募集しています。掲載希望の方は、総務課広報広聴班 ☎(内線)3221まで。



わたしの とっておき

このコーナーでは、あなたの自慢の作品を紹介させていただきます。家族やペットの写真・自作のイラストなどをお送りください。(営利目的や宗教・政治色が強いものは掲載できません)

応募方法 町内在住の方で、作品と住所・氏名・年齢・電話番号・作品の解説などを明記の上お送りください。電子メールでも受け付けています。
あて先
〒243-0392 角田251-1
愛川町役場総務課広報広聴班
電子メール
koho@town.aikawa.kanagawa.jp

約600年前に植樹したそうです。(伊従さん)



仲良しひなまつり
友達の唯ちゃんと孫の莉香ちゃんです。(前本美枝さん)



教育や文化の振興に功績 教育委員会表彰

教育や文化の振興に功績のあった方々を表彰する愛川町教育委員会表彰式が、4月29日文化会館で行われ、22人の皆さんに八木一郎教育委員長から表彰状が贈られました。受賞者の皆さんは次の通りです。(敬称略)

社会教育関係	関戸貢治郎(中津)	安藤武征(春日台)
足立原三紀子(中津)	古座野国男(半原)	諏訪部 博(角田)
古座野 守(田代)	平山 守(半原)	霜島洋子(中津)
桜島昭三郎(春日台)	佐々木英二(半原)	学校教育関係
中島定正(中津)	文化関係	辻 節子(厚木市)
徳岡恭夫(半原)	大矢善久(角田)	久古郁夫(厚木市)
平本明敏(三増)	熊坂知恵子(中津)	松本史孝(半原)
小中原守彦(角田)	和田梅三(半原)	
熊坂昭男(中津)	山田昌弘(半原)	



杉山マツさん 100歳 おめでとうございます。

ミノワホームに入居中の杉山マツさんが、めでたく100歳の誕生日を迎え、山田町長からお祝いの花束や記念品などが贈られました。

杉山さんは明治40年に半原で生まれ、現在は14人の孫、4人のひ孫に恵まれています。好物は和菓子・洋菓子などの甘いもの。本を読むことや、体を動かすことが好きで、リハビリ体操や風船バレーなどのゲームが楽しみだそうです。

これからますますお元気で長生きしてください。

つつじまつり・農林まつりが開催

好天に恵まれたゴールデンウィーク期間中の4月29日に県立あいかわ公園で「つつじまつり」が、5月3日に文化会館周辺で「第32回農林まつり」が開催され、いずれも大勢の家族連れなどでにぎわいました。

つつじまつりでは、機織りや組みひも、あい染め体験が行われたほか、特設ステージでは楽しいアトラクションに大きな拍手が送られました。

農林まつりでは、新鮮な地元野菜や花木の苗、卵などが即売されました。

町内で取れた米を手ですくう米すくい取りにはたくさんの方々が挑戦。会場では大きな歓声が上がりました。



「農林まつり」



「つつじまつり」



「農林まつり」

読書活動が認められ 中津小学校が文部科学大臣表彰

日頃からの読書活動が認められ、中津小学校が文部科学大臣表彰を受けました。

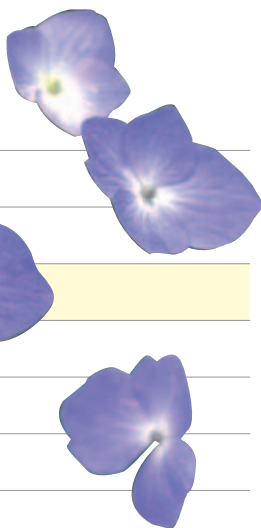
同校では、読書活動が盛んで、朝読書やボランティアによる読み聞かせを定期的実施するなど活発な取り組みが行われています。

さらに、地域活動として、PTAや保育園、小中学校、県立高校、ボランティアサークルなどと連携して、「愛川町読書活動推進フェスティバル」の中心的役割を果たすなど、町内の読書活動推進にも大きく貢献しています。

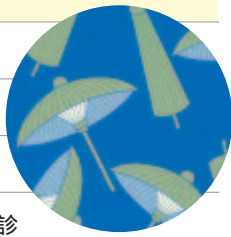
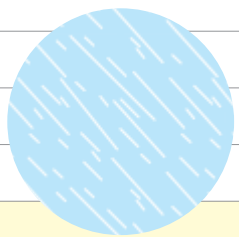


人口	43,890 (29)
男	22,789 (29)
女	21,101 (0)
世帯	16,955 (61)

6月 あいかわカレンダー



- 1 (金) 法律相談 議会本会議(1日目)
- 2 (土)
- 3 (日) あいかわ健康の日2007
- 4 (月) 消費生活相談
- 5 (火) 4カ月児健康診査 議会本会議(2日目)
- 6 (水) 議会本会議(3日目)
- 7 (木) 消費生活相談
- 8 (金) 町長と話し合うつどい(二井坂児童館)人権・行政こまりごと相談
1歳6カ月児健康診査
- 9 (土)
- 10 (日)
- 11 (月) 町長と話し合うつどい(桜台児童館)消費生活相談
- 12 (火) 町長と話し合うつどい(半縄公民館)3歳6カ月児健康診査
- 13 (水) 司法書士法律相談 議会本会議(4日目)
- 14 (木) 町長と話し合うつどい(坂本児童館)消費生活相談 行政書士相談
ハローワーク就労相談会 10カ月児健康診査
- 15 (金) 町長と話し合うつどい(六倉児童館)法律相談
- 16 (土)
- 17 (日)
- 18 (月) 町長と話し合うつどい(大塚児童館)消費生活相談
- 19 (火) 町長と話し合うつどい(桜台団地公民館)ぱくぱく幼児食講習会
- 20 (水)
- 21 (木) 消費生活相談
- 22 (金) 町長と話し合うつどい(春日台会館)
- 23 (土)
- 24 (日) 休日納税窓口
- 25 (月) 消費生活相談
- 26 (火) すくすく親子健康相談 ヘルスあっぱ相談
- 27 (水) 交通事故相談
- 28 (木) 消費生活相談 むしばいばい教室 2歳児歯科検診
- 29 (金)
- 30 (土)



あいかわ健康の日2007

6月3日(日)午前10時~午後3時



一人一人が健康を見つめ直していただく日となるように、「あいかわ健康の日2007」を開催します。

新しくできた「あいかわりフレッシュ健康体操」の発表会や最近話題のメタボリックシンドロームを予防するための血液サラサラ度チェックや健康チェックのほか、体力測定、骨密度測定など、健康に関するさまざまな催しを行います。

ご家族そろってお出掛けください。

会場 愛川町役場・保健センター・福祉センター
問い合わせ 健康長寿課健康づくり班 ☎(内線) 3339・3340



休館のお知らせ

- 第1号公園体育館休館日
毎週火曜日
- 田代運動公園・三増公園陸上競技場休園日
毎週火曜日
- 町民活動サポートセンター休所日
毎週水曜日
- 文化会館・ラビンプラザ休館日
毎週火曜日
- 図書館休館日
毎週火曜日、1日(金)20日(水)~30日(土)
- 図書館開館時間
午前9時30分~午後6時